

(事前に備えるべき目標)

3 大規模自然災害発生直後から必要な行政機能は確保する

(起きてはならない最悪の事態)

3-1 信号機の全面停止等による重大事故の多発

(必要な取組み)

① 地域緊急交通路の通行確保 (都市整備部道路公園課、都市整備部住宅まちづくり課)

取組	【通行機能確保】 ◆防災活動を支える道路ネットワークの整備を行い、災害時における緊急交通路の多重性、代替路の確保や防災拠点アクセス等の向上を図る。 【沿道建築物の耐震化】 ◆耐震診断補助の啓発を行う。 【無電柱化の推進】 ◆地震発生時に電柱倒壊による道路閉塞を防止するため無電柱化を推進する。(豊秀松月線)		
	現 状	目 標	
		令和2～6年度	令和7～11年度
◆豊秀松月線整備事業 ◆馬場菊水線整備事業		◆令和4年完成 ◆令和3年完成	◆現在施行中の事業のほか、ネットワークの充実を図る。

(起きてはならない最悪の事態)

3-2 市庁機能の機能不全

① 防災情報の収集・伝達（危機管理室） ※取組内容等は1-5-⑩に記載

② メディアとの連携強化（企画財政部広報広聴課）

取組	◆メディアとの連携を図る。	
現 状	目 標	
	令和2～6年度	令和7～11年度
◆エフエムもりぐちとの連携により市民に向けた情報発信を迅速に進めている。 ◆守口・枚方記者クラブに所属する記者との連携により市内外への情報発信を図っている。	◆継続してメディアとの連携を図る。	◆同左

③ 市町村間の相互応援体制（危機管理室）

取組	◆相互応援協定の締結など、近隣市をはじめとする府内外の市町村間での相互応援体制の更なる強化に努める。	
現 状	目 標	
	令和2～6年度	令和7～11年度
◆災害時応援協定(北河内7市)(平成8年度) ◆災害時の相互応援に関する協定書(滋賀県高島市、和歌山県かつらぎ町、高知県東洋町)(平成25年度)	◆市町村間での相互応援協定を拡充する。	◆同左
関 連 計 画	◆守口市地域防災計画	